

# 平成22年12月定例会一般質問(抜粋・要約)

※詳細・全文は県議会ホームページ  
会議録をご覧下さい。

12月定例会において、6度目的一般質問をさせて頂きました。



議場の演台に立つ小林一大（12月7日（火）／質問数26問）

◎一大／現在の地方財政の状況についての認識は。

■答弁／（知事）地方財政・地方債計画のほか、地方税、地方交付税等の一般財源総額など、地方財政の根幹部分において、地方意見が十分に反映されず、国が一方的に決定する構造になっていることが主な原因と考える。また、新幹線を含む直轄負担金や、補助金等に係る法令の義務付け・枠付けの問題等もあり、総じて国の統制下で裁量の余地が少ないと認識。

◎一大／地方が現在の危機的状況から脱却するため、いわゆる地域主権改革を早急に実現すべき。そのことが国全体の再生につながると考えるが、地域主権改革の認識は。

■答弁／（知事）国の閉塞感を打破し再生を図るために、各地域が住民満足度を高め政策を競い合い、地域間の善政競争が生じるような体制をつくることが必要。のために、現在の国の縦割りによる全国一律の中央集権を排し、地域のことは地域で決める地域主権社会を実現することが重要であり、国民的課題として地域主権改革を早急に実現すべき。

◎一大／1995年以降の長期デフレは、特に現役・若年世代の経済疲弊をもたらし、社会を不安定、無気力にさせる経済状況だ。現在のデフレについての認識と、金融政策を含めた打開策・対応策についての認識は。

■答弁／（知事）企業の売上や貸金が名目値で増えない中、設備投資の借入や住宅ローンが組みにくいことが経済成長に重要な投資需要の抑制につながっている。デフレ脱却に向け、需要不足を解消するため、財政支出の拡大で需要を補い、通貨供給量を増やす、インフレターゲット政策を採用すべきと考える。歴史上、デフレ不況下で成果を挙げた高橋是清財政も参考にしながら、適切なマクロ金融・経済政策を講じることが必要。県として、政府・日銀に対し断固たる措置を講じるよう引き続き働き掛けを行い、併せて金融や雇用面でのセーフティネットのほか、需要創出など、地方政府として可能な限りの対策を講じ、県民が今日より明日が良くなるという実感を持てるよう努力していく。

◎一大／財務大臣が厳しい財政事情を反映し来年度予算の公共事業費を今年度予算約5.7兆円から10%程度減らすとの報道があり、その後の取材で否定しているが、これ以上の公共事業予算削減は地域社会崩壊につながりかねないものであり、県民の安全・安心の確保もできなくなるものと考えるが。

■答弁／（知事）公共事業推進は県民生活を守る社会基盤の整備を通じ、建設業はもとより他産業への波及効果も

認められており、県内経済を支える有効需要に即効性が期待できるものと考える。特にデフレ経済下に民間投資が期待できない中、公共事業大幅減少は都市と地方の格差拡大を招き、地域経済と雇用を支える中小建設業者の経営をさらに悪化させ、除雪や災害時における安全・安心の確保もできなくなる恐れがある。県として地域社会の崩壊を防ぎ、県民の安全・安心を確保するため、必要な予算を確保できるよう、全国知事会等と連携し、国へ働きかけていく。

◎一大／高速道路は無料化政策でますます低速化、渋滞化していると聞く。早急に高速道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の渋滞対策、安全対策のための4車線化整備を進めるべきと考えるが。

■答弁／（土木部長）高速道路は、国の骨格を形成するものであり、国の責任において無料化政策に関係なく整備すべきもの。なお、高速道路のミッシングリンクとなっている日沿道の朝日まほろばインターチェンジ以北は、県北の「命をつなぐ道路」であり、暫定2車線の上信越道、磐越道についても4車線化による安全性と定時性の確保が必要なことから早期の整備着手を国に働きかけている。

◎一大／学生の就職希望と企業のニーズにミスマッチが生じていると言われるが、その現状認識とこの度の補正予算も含めミスマッチ解消に向けどのように対応するか。

■答弁／（産業労働観光部長）新潟労働局によると、学生の就職希望者の多いサービス、販売、事務などの職種で求人が減少しており、特に大学生は大企業、有名企業指向が強く、なかなか中小企業に目が向かないなど、学生志望と企業ニーズの間にミスマッチがあると認識。県として、大学生等を対象とした合同企業説明会等を追加開催し、補正予算案を今議会に提案。職業選択の視野を広げるためのセミナー開催やジョブカフェでの相談、指導等を通じミスマッチ解消に取り組む。

◎一大／自律心と明確な目的意識を持った若者をしっかり育てることが、これからの高校教育に必要だと思うが。

■答弁／（知事）生徒一人一人がオントーワンの夢を持ち、夢実現のために進路を選択し目標に向かって行動できる力を身につけることが不可欠で、早期の発達段階に応じたキャリア教育が必要。このことを踏まえ、高等学校にて「個を伸ばす教育」の観点から、個性や興味・関心に応じた教育環境を整え、自ら選択したオントーワンの夢実現をサポートする教育が行われるべき。

◎一大／今年7月中国人訪日個人観光ビザの発給要件が大幅に緩和された。今年の県への中国人観光客の入込状況の推移は。

■答弁／（産業労働観光部長）観光庁宿泊旅行統計調査によると、平成22年上半期に本県中国人延べ宿泊数は、4,980人で前年比24.2%増となっている。なお、県独自に把握したところ個人観光ビザの発給要件緩和実施された7～10月の中国人延べ宿泊数は前年比で2.7倍となっている。

◎一大／政府は大きな戦略のもと各国との協調と関係強化を図りながら中国と付き合うべきと考えるが、県として中国だけでなくロシア、韓国、モンゴル、東南アジア諸国など様々

な関係諸国との交流拡大を図り、観光や経済交流をすることも必要と思うが。

■答弁／（知事）長年の交流実績や地理的優位性に加え、その時々の国際情勢等の動向を踏まえ、日本海側有数の空港・港湾・高速交通網など優れた社会資本を活かし、観光需要や貿易・投資など経済交流が見込まれる地域を重点に、文化・教育など幅広い交流も含め積極的に展開したい。

◎一大／首長が育児休業を取得することに対する所見は母性の社会進出。

■答弁／（知事、産業労働観光部長）首長の育児休業取得ですが、特別職となる自治体の長には定められた勤務時間がないため、育児休業という概念はありませんが、育児に取組む姿勢を示すことでも、社会に対する一定の啓発効果があるものと認識。

◎一大／例えば虐待された生い立ちを持つ親などは、育児困難を引き起こしやすい虐待のハイリスク群とも言われる。このような育児困難を抱えやすい家庭に対する虐待防止の取組は。

■答弁／（福祉保健部長）市町村において、妊娠・出産という段階から、各種健診や家庭訪問等を通じ、育児困難を抱えやすい家庭を早期に発見し、予防的支援を適切に行うなど地域での相談支援を行っている。県として、地域の取組は重要と考え、その充実を図るために市町村の要保護児童対策地域協議会や地域子育て支援センター等の関係職員の資質向上などにより、育児不安の軽減等につながる環境整備に努めている。

◎一大／首長と議会の対立など、地方自治制度を巡る議論が活発になっているが、今後のあるべき地方自治制度について知事の所見は。

■答弁／（知事）議会と首長は共に地域住民の付託を受けた立場として一定の緊張関係を保ちながら、互いに政策や予算などについて議論し、住民福祉の向上を図っていくことが本来の地方自治のあるべき姿と考える。現在の地方自治体は、法令の義務付け・枠付けや直轄事業負担金など、予算面も含め様々な国の縛りを受けており、議会も首長も民意を反映しながら、地域の実情に応じた行財政運営ができる状況にある。今後の地方自治制度については議会と首長の関係のみならず、改めて「地方自治の本旨」に基づき、地方が十分な権限と責任の下で政策決定における自由度・裁量度が發揮できるよう、見直すべきと考える。



## ■所属委員会及び各種役職、所属議連

- 議会運営委員会副委員長
- 建設公安委員会
- 少子高齢・青少年対策特別委員会
- 自由民主党新潟県支部連合会 副幹事長
- 自由民主党新潟県支部連合会 青年部顧問
- 自民党新津支部長
- 園芸振興議員連盟
- 観光産業振興議員連盟
- 農政研究議員連盟
- 土地改良議員連盟
- 文化振興議員連盟
- 新潟県「佐渡金銀山」世界遺産登録推進議員連盟
- 砂防事業促進研究会
- 北朝鮮に拉致された国民の救出を支援する新潟県議会議員の会
- 障害福祉議員連盟
- 保育事業振興議員連盟
- 接骨士会事業促進議員連盟
- 防衛問題議員連盟
- 森林林業振興議員連盟
- 金融・経済政策研究会
- スポーツ振興議員連盟
- 看護対策議員連盟
- などその他多数

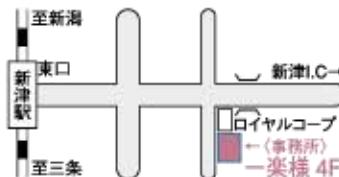
## ■各種要望、座談会開催受付のご案内

皆様からのご意見、ご要望をいつでも受け付けております。事務所までご連絡下さい。また、3人程度お集まり頂ければ、当方よりお邪魔し、出張ミニ県政報告会を開催させて頂きます。お気軽にお声かけ下さい。

## ■事務所のご案内

下記住所にて事務所を設置しております。  
お気軽にお立ち寄り下さい。

新潟県議会議員 小林 一大事務所  
〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町2-7-10  
TEL 0250-24-8339 FAX 0250-24-8328  
メールアドレス kobayashik@gikai.pref.niigata.jp



twitter やってます。フォローお願いします。アカウントKYRKR\_Kobayashi

ご質問等ございましたら、事務所までご連絡下さい。ご説明に上がりさせて頂きます。